

平成26年度調達改善計画の上期自己評価概要
(対象期間：平成26年4月1日～平成26年9月30日)

総務省

平成26年度の調達改善計画で記載した事項毎に以下概要を記述する。

1 調査研究事業に係る契約の見直し

調査研究事業に係るものについては、原則一般競争入札によることを原則としており、上期で113件の契約件数のうち112件が一般競争入札となっていることから概ね遵守できた。

2 庁費類（汎用的な物品・役務）の調達の見直し

事務用品の調達などの際は、共同調達を実施することで、調達事務の軽減や安価な調達も期待できることから、前年度よりも調達品目を1品目増やす計画としているが、達成できていないため、引き続き共同調達の実施が可能な品目がないか検討する。

また、それぞれの品目毎の調達回数も計画どおり削減できた。

3 随意契約・一者応札案件の見直し（一般競争入札充実のための対策）

一般競争入札の公示期間は、標準で10日以上となっているところ20日以上と長く設定したり、1者しか応札者がなかった場合の事後チェックなどに取り組んで、競争性を高める対策を実施できた。

4 その他の取組み

(1) 高額な情報システムを調達する際の専門家の意見の聴取

情報システムは日進月歩の分野であり、その調達の際は、最新の情報により仕様を決める必要があることから、専門家である CIO 補佐官との相談を実施し、その結果を調達決議に添付することが徹底できた。

(2) 研究開発に係る委託契約金額の監査法人による第三者チェックを実施

委託先から提出される見積りや証拠書類精査について、専門家のチェックを実施することにより審査事務がより厳格に実施できた。

(3) 旅費業務における IC カード乗車券導入と出張パック商品の活用

地下鉄など利用する際には、公共交通機関毎に異なる乗車券を購入する必要があったが、IC カード乗車券を導入することで、その購入事務等の軽減が図られた。

また、出張パック商品を購入することで、国家公務員の旅費に関する法律に規定した宿泊費や交通費（実費）よりも安価で出張できるものも多いため、利用の推進を図ることができた。

(4) 国庫債務負担行為の活用

複数年度にわたる契約を行うには、予算要求時において国庫債務負担行為という複数年度にわたる予算要求をする必要がある。このため、予算要求原課に対して事務連絡のみで周知するだけでなく、2年連続して同様の調達している契約をリスト化し、当該契約が国庫債務負担行為として予算要求できないかを調達原課に対して個別に検討要請した。

平成27年度の新規国庫債務負担行為要求13件の予算要求を実施できた。

(5) 各調達部局の少額随意契約の把握

少額随意契約であっても、効率的な発注が実施できる余地がないか、その調達状況を把握・確認を行うことができた。

(6) 出力機器の最適化を実施

地方局を含めた総務省全体で複合機、プリンターを複合機等に再編した結果、1,340台あった出力機器は、865台に減少できた。

(7) スキルアップの取組

契約事務、会計事務について必要な研修を10月に実施予定。

5 その他の取組み（調達改善計画では記載していない事項）

電子入札の利用率向上等に向けた取組

官房会計課で実施している調達では、電子調達システムによる電子入札を原則として取り組んでおり応札事業者、入札執行者双方において電子化によるメリットが享受できた。

平成26年度総務省調達改善計画の上半期自己評価結果
(対象期間:平成26年4月1日～平成26年9月30日)

平成26年11月14日
総務省

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成26年度に開始した取組			目標の進捗状況		
調査研究事業に係る契約の見直し		一般競争入札によることを原則とする。	左の実績値のとおり概ね一般競争入札は遵守されている。	○	●平成26年度上半期契約件数 113件の内訳 ・一般競争:112件 (うち総合評価79件) ・企画競争:0件 ・公募:1件	引き続き真にやむを得ない場合を除き、原則として一般競争入札とすることに努める。
		入札者の提示する専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件については原則、総合評価方式を採用することとする。		○		
		調達案件の特別な事情等により、公募によらざる得ないものについては、その理由等を明示する。		○		
庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し		共同調達を拡大する。	国土交通省、警察庁と共同で調達を実施し、更に調達品目を拡大できないか検討中。	—	●品目の内訳 ・平成24年度:6品目 事務用品、色紙類、清掃用消耗品、OA消耗品、速記請負、クリーニング請負 ・平成25年度:9品目 災害備蓄用品、蛍光灯、トイレトペーパーを追加 ・平成26年度:10品目 共通で購入している図書類の共同調達を検討するも、取りまとめ等に時間を要し、納期の確保が困難であった。	引き続き共同調達の実施が可能ない品目がないか検討する。
		調達の回数を減らすことにより事務経費を削減する。	それぞれの品目について年間調達回数半数となっており、計画どおり実施している。	○	●品目毎の調達回数 ・事務用品:3回 ・色紙類:3回 ・清掃用消耗品:3回 ・OA消耗品:3回 ・災害備蓄用品:1回 ・蛍光灯:2回 ・トイレトペーパー:2回	引き続き実施していく。
随意契約・一者応札案件の見直し(一般競争入札の充実のための対策)		公告期間・公告方法等の改善を図る。	競争性のない随意契約は、全て随意契約の要件を満たしたものに限られている。 また、一般競争入札実施にあたっては、20日間以上の確保に努め、企画競争や公募による場合は、その妥当性について、その都度確認を行っている。	○	左記取組を実施した結果、平成26年度上半期の契約件数783件で内訳は、次のとおりだった。 ●競争性のない随意契約状況 ・42件 ●企画競争及び公募による契約状況 ・企画競争:378件 ・公募:85件 ●一般競争契約状況 ・一般競争契約:278件 うち一者応札:106件	引き続き実施していく。
		応札要件等の緩和、仕様内容の充実等を図る。		○		引き続き実施していく。
		一者応札・応募要件の事後点検の実施		入札説明書を受け取ったが入札に参加しなかった者については、その理由の把握に努めている。		○
その他の取組み		情報システム調達の際には、政府調達事例データベースを参照し、調達仕様書等の参考とする。 また、予定価格が80万SDR以上と見込まれる調達案件はCIO補佐官との相談を実施し、相談結果については調達決議に添付することを徹底する。	いずれの契約もCIO補佐官との相談結果が添付され、徹底されている。	○	●80万SDR以上の調達案件 18件	引き続き実施していく。
		研究開発に係る委託について、見積の適正性や証拠書類の精査等のチェックを徹底し、契約金額の大きな案件については、監査法人による第三者チェックを活用する。	平成25年度上期においては、当該契約全てについて監査法人による第三者チェックを実施している。	○	●戦略的情報通信研究開発推進事業(研究開発)に係る委託契約件数 185件	引き続き実施していく。
		旅費業務におけるICカード乗車券の利用の導入と出張バック商品を一層活用する。	ICカード乗車券は、継続して導入中である。バック商品は継続して活用している。	○	ICカード乗車券使用にあたっては、利用後に管理台帳を必ず記入させて管理の徹底を実施している。 バック商品の活用は継続的に活用中。旅費事務の初任者に対する説明会を活用して指導を実施している。	引き続き実施していく。
		複数年度にわたる契約を行うことにより、調達価格の低減が期待できる案件については、国庫債務負担行為を採用できないか年度当初において各部署宛に検討要請を行う。	平成26年度予算要求において、調達価格の低減が期待できる案件については、国庫債務負担行為を活用する旨の事務連絡を実施した。 また、平成25年と平成26年度の年度当初において同様の調達を実施している契約を官房会計課でリスト化して、平成27年度において国庫債務負担行為の予算要求ができないか調達原課に対して要請を実施した。	○	●要請は、5部課、6件の契約について実施した。 ●平成27年度予算要求に係る国庫債務負担行為新規議決分(総務本省分) ・要求事項:13件 ・限度額:10,544,668千円 ・27年度歳出額:2,229,854千円	引き続き実施していく。

	<p>少額随意契約に該当する案件については、別途報告を求め、本省において件数等を集計する。</p>	<p>本省でとりまとめを実施した。</p>	<p>○</p> <p>●平成26年度上期の全調達部局の少額随意契約状況 ・全体: 833,654千円(5,390件) (内訳) ・役務: 427,132千円(2,135件) ・買入: 229,790千円(2,241件) ・借入: 115,223千円(667件) ・製造: 99,313千円(308件) ・工事: 12,196千円(39件)</p>	<p>今後も継続的に報告を求め少額随意契約の把握に努める。</p>
	<p>○</p> <p>本省以外の外局、施設等機関、地方支分部局を含めた出力機器の最適化を実施する。</p>	<p>複合機、プリンターを再編成し、全体配備台数を減らすとともに、地方局を含めた省全体で一括調達を実施し、調達事務の効率化を図った。</p>	<p>○</p> <p>●最適化後の配備台数()は最適化前 ・総務省全体の配備数 複合機 573 (470)台 プリンタ 292 (870)台 合 計 865 (1,340)台 (内訳) 本省、統計、外局での配備数 ・複合機 376 (259)台 ・プリンタ 58 (470)台 地方支分部局 ・複合機 197 (211)台 ・プリンタ 234 (400)台</p>	<p>最適化による入れ替え時期は10月からを予定。</p>
	<p>契約事務・会計事務について、必要な研修を実施する。</p>	<p>契約事務・会計事務について、10月に研修会を予定している。</p>	<p>○</p> <p>●新たに契約事務、会計事務に携わる仕事に就いた者を中心に研修会を予定</p>	<p>今後も継続的に実施する。</p>

○その他の取組(調達改善計画で記載していない事項)

実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
<p>平成26年度に開始した取組</p> <p>○</p> <p>官房会計課による調達では、政府共通基盤の電子調達システムの利用率の向上等を図る観点から、平成26年7月の公示(政府調達案件を除く。)した入札から原則、電子調達システムを利用した電子入札のみで行うこととした。</p>	<p>紙での入札が減ったため、入札案件毎に入札室等へ案内する手間や予め電子化されているため、入札以降の事務の進捗状況が容易に把握できるようになった。 また、応札者においては、入札執行場所まで出向く必要があり、交通運賃や時間の節約が図られた。</p>	<p>—</p>	<p>応札者には、今後も電子入札に協力して頂けるよう、要請していく。</p>